

10/6工事説明会で頂いた主なご質問・ご意見に対する回答

主なご意見・ご質問	回答(当日お答え出来なかった内容も含みます)
【施工に関すること】	
・説明会を再度開催してほしい。	今回お知らせした令和4年10月30日開催の現地での工事説明会において、施工内容や施工時間などを詳しくご説明させていただきます。
・堤防とマンションの位置関係、堤防高などが分からない	今回お知らせした令和4年10月30日開催の現地での工事説明会において、施工内容や施工時間などを詳しくご説明させていただきます。 今回整備する特殊堤防とマンションの位置関係が分かる図面を本紙「現地説明会のお知らせ」に添付させて頂いております。 今後、施工内容が変わる毎に、工事情報を事前に資料配布させて頂くとともに、広報ブースにおいて掲示させていただきます。
・施工時間、工事内容毎のスケジュールが分からない	
・工事が始まってからでの情報提供では遅い	
・具体的な工事情報を各戸に配布してほしい	
・騒音粉塵対策(基準値、騒音計の設置、騒音の出る時間帯など)	東京都条例の基準によると、振動70デシベル、騒音80デシベルとなっており、この基準を超えないだけでなく、より騒音振動に配慮した施工をさせていただきます。 対策としては、低騒音・低振動の重機の使用、ダンプ等車両運行時の徐行、防音パネルなどの設置を行います。また、広報ブースのデジタルサイネージに騒音・振動計の数値を掲示させていただきます。 防音パネルの高さについては、特殊堤防の施工に影響が出ない範囲内で設置可能な最大限の高さ(4.5m)としております。なお、今回お知らせした令和4年10月30日開催の現地での工事説明会において、上記をご説明させていただきます。 工事作業時間帯である8時15分から17時までは、工事に起因する音が発生いたします。施工がマンションに近接する場合や大きな音が出る作業日時は事前に書面等にて周知させていただきます。 粉塵に関しては基準値がありませんが、粉塵が発生しないよう散水や飛散防止ネットで粉塵対策を行います。
・工事期間中のプライバシー対策は？	4.5mの防音パネル、目隠しフェンスを設置することでプライバシー対策を行います。また、現場作業を担当する作業員には、プライバシー保護について周知徹底させていただきます。なお、作業員がマンションに近接して作業する場合は、事前に書面等にて周知させていただきます。
・11月から工事を行うことに固執している	6月始めからの10月末までの出水期において、堤防に直接関わる工事が出来なくなるため、来年6月までに整備を行う必要があることから、今年11月から施工を行わせて頂きたいと考えております。
・樹木伐採の伐採範囲を図示して欲しい	今回お知らせした令和4年10月30日開催の現地での工事説明会において、樹木伐採の範囲、伐採方法、作業時間帯を含めたスケジュール等をご説明させていただきます。
・樹木伐採時の騒音は？	樹木伐採時は、騒音の出ない特殊な機械を使用しますが、幹周りが太い木はチェーンソーを使用します。その際は作業日時を事前に書面等にて周知させていただきます。
・動植物、生態環境への影響を最小限に抑える対策は？ ・残す木に影響がないよう施工して欲しい	樹木については、今回の堤防整備に必要な範囲内で最小限の樹木伐採及び除根とするなど、可能な限り樹木を残す施工を行います。また、重機は残る木を傷つけないよう配慮しながら進入・走行いたします。
・マンションにヒビが入る。事前の調査は？	マンションの外構調査を工事着手前に行わせて頂きたいと考えております。
【堤防整備に関すること】	
・特殊堤を作らないという案は無くなったのか？ワーキングを行ってから工事を行うべき	特殊堤防の構造は、平成30年から開催している「二子玉川地区水辺地域づくりワーキング」での意見交換を踏まえて、樹木保全の観点から決定しております。 ※過去のWGについては、以下をご参照ください。 https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index041.html
・堤防完成後の防犯やプライバシー対策について説明がない	堤防完成後の防犯面やプライバシーに配慮する対策については、今後開催予定のワーキングや意見交換会を踏まえて必要な対策を実施していきます。
・マンションからの見た目が全くわからない。堤防の上に木があつたりするが、詳細がわからない	堤防天端上の木(10月6日工事説明会資料)は、現時点のイメージ図であり、堤防完成後の防犯面やプライバシーに配慮する対策については、今後開催予定のワーキングや意見交換会を踏まえて必要な対策を実施していきます。

騒音・振動の対策について

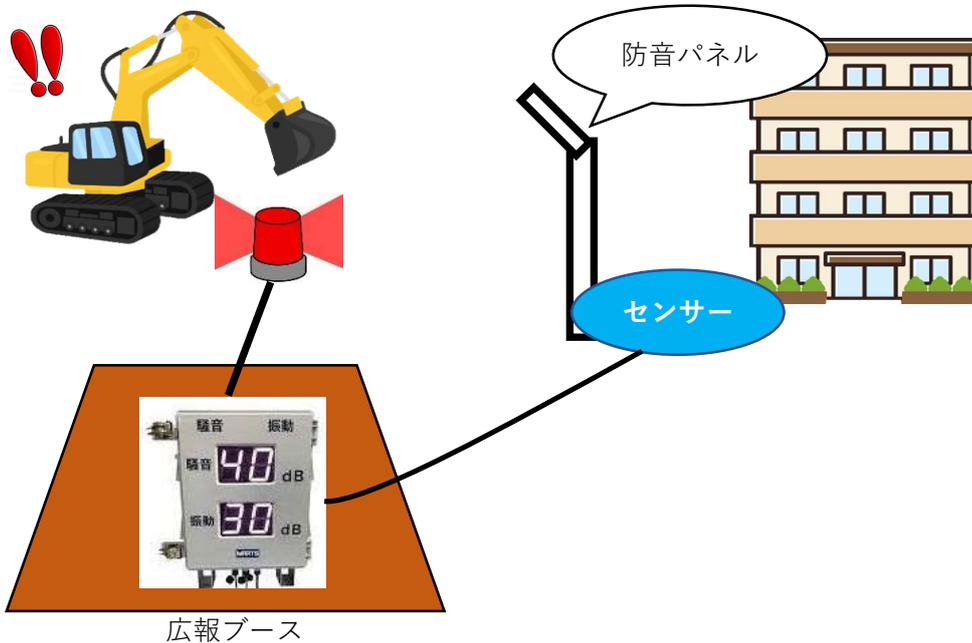
防音パネルの設置



騒音対策として、現在下流側に設置している防音パネルを、マンションと施工箇所の間
に設置します。

防音パネルの上部に折り返しを設置し、マンション上層階にも騒音の対策を行います。

騒音・振動計の設置



広報ブースには、施工中の騒音・振動をデジタル表示させます。騒音・振動の
センサーをマンションと防音パネルの間に設置し、施工中は常に計測します。
万が一騒音・振動が基準値を超えた場合は、施工箇所に設置した回転灯で作業員
に注意を促します。